

令和３年度当初予算編成方針

令和２年１０月９日
予算編成会議決定

- 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国による財源措置が不透明であるほか、県税収入等の大幅な減少が見込まれるなど、これまで以上に厳しい財政状況となる。
- そのため、令和３年度当初予算においては、感染拡大防止対策をはじめ、安全・安心な県民生活の基盤となる真にベーシックな施策に取り組むことを基本としつつ、社会経済情勢や価値観の急激な変化を捉え、単に既存事業の内容を踏襲するのではなく、全ての事業についてゼロベースで見直しを行うとともに、実効性の高い施策・事業の企画・立案に努めることで、最終年度を迎える「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」（以下「第３期プラン」という。）等の着実な推進を図る。
- 来年４月に知事選挙が予定されていることから骨格予算とするが、感染症対策事業や第３期プランの推進に関わる継続事業など、年度当初からの執行が必要な事業については当初予算に計上する。

I 財政見通し

国は、「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」（骨太の方針２０１８）において、地方の一般財源総額については、２０２１年度までは、２０１８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、現時点では、来年度もその方針が維持される計画となっているものの、感染症の収束が見通せない中、地方交付税の原資となる国税収入の大幅な減少が見込まれるなど、未だ予断を許さない状況である。

本県においても、歳入面では、実質的交付税や感染症対策に係る国の財政支援について見通しが立っておらず、さらに企業収益の悪化や消費活動の冷え込みにより県税収入等が大幅に減少するほか、歳出面では、退職者の増加に伴う人件費の増や社会保障費の増加傾向などが見込まれ、収支不足は今年度を大きく上回るなど、これまで以上に厳しい財政状況となっている。

II 新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業の方向性と財政の健全性の維持

感染症の拡大により財政状況の悪化が想定される中、来年度当初予算においては、感染拡大防止対策をはじめ、行政システムのデジタル化や防災・減災対策など、安全・安心な県民生活の基盤となる真にベーシックな施策に取り組むことを基本とする。

また、全ての事業について、単に既存事業の内容を踏襲するのではなく、急激に変化する社会経済情勢に対応し、将来の発展につながる事業となっているか、実施の必要性や手段の妥当性の観点からゼロベースで見直しを行い、最終年度を迎える第３期

プランや当プランを補完する「ウィズ・アフターコロナ秋田ビジョン」（以下「ビジョン」という。）、「第２期あきた未来総合戦略」の取組を推進するための財源を確保するとともに、中期的なプライマリーバランスの黒字化や財政２基金の一定の残高確保を目指す。

なお、各部局による歳入・歳出の見直しや国の補助制度の有効活用等により、新規・拡充事業の財源として２０億円程度の一般財源を確保する。

<財源の確保目標（一般財源ベース、対令和２年度当初予算）>

項 目	目標額	基準等
経常経費	６億円程度	・裁量的経費については、原則△５％とする。 (指定管理料を除く。)
政策経費	８４億円程度	・裁量的経費については、原則△３０％とする。 (終了事業等と合わせて目標額の達成を目指す。) ・公共事業については、国の補助制度を活用することとし、県単独事業については一定の縮減を図る。 ・社会保障関係経費についても圧縮に努める。
計	９０億円程度	

Ⅲ 当初予算への計上

来年４月に知事選挙が予定されていることから、令和３年度の当初予算は骨格予算とし、新規・拡充を中心とする政策経費については、原則６月補正予算対応とする。

ただし、感染症対策事業や第３期プランの推進に関わる継続事業など年度当初からの執行が必要となる事業については、当初予算に計上する。

Ⅳ 特に留意する事項

予算要求に当たっては、特に、次の１～３の事項に留意し、併せて４以下についても必要な検討・取組を進める。

１ 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けた各種取組の推進

令和３年度においても感染症の収束が見通せない状況の中、県民の生命と健康を守るため、引き続き感染防止に配慮した医療・福祉サービス提供体制の維持・確保を図るとともに、県民に対し適宜情報提供を行う。

２ 社会経済情勢等の変化を踏まえた施策・事業の企画・立案

感染症拡大の影響による、リモートワークなどのビジネスのオンライン化の加速や、サプライチェーンの国内回帰、若い世代を中心とした地方への関心の高まりなど、社会経済情勢や価値観の急激な変化をしっかりと捉え、ビジョン等を踏まえながら、実効性の高い施策・事業の企画・立案に努める。

3 社会経済の変化に対応した「DX」の推進

感染症拡大によりAIやIoTなどの新しい技術を活用したデジタル・トランスフォーメーション（DX）の重要性が再認識されていることから、県が進める各分野の施策について、高速通信環境の活用やデジタル化を積極的に推進するとともに、行政システムのデジタル化を進め、庁内業務効率化に取り組む。

4 様々な手法による歳入の確保

国の動向や情報を的確に把握し、国の支援制度があるものは国庫補助・交付金の最大限の活用を図るほか、国の外郭団体や民間企業の調査・研究資金の活用や共同研究等を積極的に検討する。併せて、国による支援制度等が未整備な分野については、国に対し積極的に制度創設や事業採択の要件緩和等を働きかけるなど、国費の確保に努める。

5 多様な主体との協働

複雑・多様化する県民ニーズや地域課題に、迅速かつ適切に対応するためには、多様な主体との協働が不可欠であることから、役割分担の明確化を図りながら、市町村、企業、NPO、県民等との協働による取組を推進する。

6 市町村への丁寧な説明

既存事業の見直し、新規事業の実施等で、市町村の予算編成に影響を及ぼすものについては、適切な時期に情報提供するとともに、必要な協議を行い、協力を得るよう努める。

なお、市町村に対する交付税算入等の地方財政措置がある場合、市町村への上乗せ支援は、原則行わないこととする。